

【第3号議案】

(法第10条第1項関係様式)

令和元年度事業計画書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日)

特定非営利活動法人 宮崎文化本舗

1. 事業活動方針

法人の目的として掲げる生活文化の情報発信の拠点としての宮崎キネマ館の運営を中心に、文化事業としてみやざきアートセンター、宮崎フィルムコミッション事業等を実施する。

地域の活性化を支援する事業として、みやざきNPO・協働支援センター事業、宮崎県NPO活動支援センター、宮崎市民活動センター、みやざきNPOハウス事業、宮崎市自然休養村センターや事務局代行事業を行っていく。

環境を保全する事業として、九州環境パートナーシップオフィス運営業務等を行う。

上記3つの事業分野を運営の柱として、社会のニーズにあった展開をし、より住みやすい地域となるべく活動を行っていく。

令和2年には宮崎で開催される国民文化祭に、当法人としても事業として関係することを視野に入れ、準備を整えていく。

令和元年度は20期というある種節目の年として、SDGs等、時代に即したテーマを宮崎文化本舗のミッションに取り入れつつ、文化事業を通じた県民・市民の生活を豊かにしていくため、事業はもとより、他の団体やセクターと連携を取り、市民活動の実践に取り組むものとする。

2. 事業内容

① 特定非営利活動に係る事業

ア 文化、芸術又はスポーツの振興を図る事業

- ・ 宮崎キネマ館多目的ホール運営事業
- ・ みやざき文化村の代表構成員として「みやざきアートセンター」の指定管理及び宮崎市美術展の企画運営を行う
- ・ 多目的ホール等の貸館事業
- ・ 宮崎映画祭事務局事業
- ・ みやざき国際ストリート音楽祭事務局事業
- ・ 映像制作に関するコーディネート事業
- ・ 生頼範義展企画コーディネート事業
- ・ 鳥丸軍雪展企画コーディネート事業
- ・ 20周年記念事業

イ 市民活動に関する連絡、助言、援助を行う事業

- ・ 映像ソフトの貸出に関するコーディネート事業
- ・ みやざきNPOハウス運営事業
- ・ 市民活動情報（団体情報・催し情報など）の収集・発信
- ・ 宮崎県NPO活動支援センター事業
- ・ みやざきNPO・協働支援センター事業
- ・ 宮崎市民活動センター事業
- ・ 県庁見学ツアーに関する業務委託
- ・ 外部人材活用による集落活動支援事業

ウ まちづくりの推進を図る活動

- ・ 「宮崎市自然休養村センター」指定管理業務受託
- ・ 「宮崎市萩の台公園」指定管理業務受託
- ・ 「宮崎市みたま園」指定管理業務受託
- ・ 「みやざきアートセンター」指定管理業務受託
- ・ 「みやざきフラワーロード・ネットワーク」の事務局代行事業

- ・ 「みやざき国際ストリート音楽祭2019」事務局運営
- ・ 「道守みやざき会議」事務局運営
- ・ 「高千穂通りを愉しくする会」事務局運営
- ・ 「宮崎県地域づくりネットワーク協議会」事務局運営
- ・ 「花ボラネットみやざき」事務局運営
- ・ 「宮崎県指定住宅確保要配慮者居住支援法人」にかかる事業

エ 環境の保全を図る活動

- ・ 九州環境パートナーシップオフィス運営業務

オ 国際協力の活動

- ・ 「宮崎市バージニア・ビーチ市姉妹都市協会」の事務局

カ 情報化社会の発展を図る事業

- ・ 市民活動支援のためのホームページ作成企画
- ・ 市民活動等のノウハウをさらに活用するための出版やITを使った情報発信

キ 経済活動の活性化を図る事業

- ・ ソーシャル（コミュニティ）・ビジネスの研究・啓発事業
- ・ 九州ソーシャルビジネス促進協議会の事務局運営補助
- ・ 森のおもちゃ・ろっ木一販売事業
- ・ コイヤ協議会事務局運営事業

ク 災害復旧・復興支援活動

- ・ 災害復旧・復興支援活動にかかわる事業

② 事務局コーディネート事業

ア みやざき国際ストリート音楽祭 2019

主催 みやざき国際ストリート音楽祭 2019実行委員会
実施日 平成31年4月29日

イ 第25回宮崎映画祭における事務局代行

主催 宮崎映画祭実行委員会
実施予定時期 令和元年9月

ウ みやざきフィルムコミッション機能強化事業

エ その他市民活動団体へのコーディネート事業

- ・ 理事会で承認された事業

③ 広報事業

ア 定期的な情報誌の発行により広報活動を行う。

イ インターネット等による広報活動を行う。

④ 情報収集・発信、出版事業

ア IT等を活用した情報収集・発信事業

イ 地域の素材を活用した出版事業